

平成 27 年度第 1 回永田浜ウミガメ保全協議会

日時：平成 28 年度 1 月 20 日 19:00～

場所：永田公民館

議事次第

1. 開会
2. 議事
 - 1) 永田浜のウミガメに関する活動報告
 - (1) 永田浜ウミガメ保全協議会
 - (2) 環境省
 - (3) 永田ウミガメ連絡協議会
 - 2) 永田浜を含めた屋久島全島のウミガメに関する報告
 - (1) 鹿児島県
 - (2) 屋久島町
 - 3) 前回会議以降の永田浜のウミガメに関する出来事
 - 4) 次回の協議会の議題について
 - 5) その他
3. 閉会

《会議資料》

- ・資料 1-1-1 ウミガメ保護柵の設置報告【事務局】
- ・資料 1-1-2 報道関係者、研究者の届出数の報告【事務局】
- ・資料 1-2-1 いなか浜における仔ガメふ化期の利用適正化業務（MW 事業）の報告【環境省】
- ・資料 1-2-2 屋久島永田浜におけるウミガメ保護のための帰海補助業務（MW 事業）の報告【環境省】
- ・資料 1-2-3 永田浜におけるタヌキ、ネコ等によるウミガメの卵や仔ガメの捕食被害実態調査及び防除対策検討業務（MW 事業）の報告【環境省】
- ・資料 1-3-1 ウミガメ観察会の実施報告【永田ウミガメ連絡協議会】
- ・資料 1-3-2 平成 26 年度のウミガメ観察会協力金の収支報告【永田ウミガメ連絡協議会】
- ・資料 2-1 県内のウミガメ上陸状況の報告【鹿児島県】
- ・資料 2-2-1 ウミガメ保護監視業務の報告【屋久島町】
- ・資料 2-2-2 永田浜以外の浜に関する報告【屋久島町】
- ・資料 3 永田浜のウミガメに関する出来事【事務局】
- ・資料 4 次回（平成 27 年度第 2 回）協議会の議題と議論する内容について【事務局】

出席者 ※敬称略

組 織	役 職	氏 名
永田ウミガメ連絡協議会（永田区）	永田区長	野村 吉晴
	区議会議員	渡辺 恒雄
	区議会議員	渡辺 繁男
	区議会議員等	複数名
公益社団法人屋久島観光協会	事務局次長	川東 大人史
公益財団法人屋久島環境文化財団	事業課長	川東 眞稔
	主事	早崎 綾乃
屋久島町環境政策課	課長	松田 賢志
	自然環境係 主任	岩川 卓誉
	自然環境係 主任	岩川 遼太
鹿児島県環境林務部自然保護課	技術主査	古屋 健一
鹿児島県熊毛支庁屋久島事務所総務企画課	主幹	廻 秀仁
	用地管理係 係長	福迫 孝雄
	用地管理係 専門員	池田 政志
環境省屋久島自然保護官事務所	自然保護官	萱島 拓郎
	自然保護官補佐	水川 真希

永田浜ウミガメ保全協議会規約

(目的)

第1条 北太平洋最大のアカウミガメ産卵地であり、屋久島国立公園の重要な地域としてラムサール条約登録湿地となっている永田浜において、ウミガメの保護及びその産卵・ふ化環境の保全と、当該地域の適正な利用のあり方を検討することを目的とし、永田浜ウミガメ保全協議会（以下、「協議会」という。）を設置する。

(検討事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について、必要な検討を行う。

- (1) 永田浜ウミガメ観察ルールの作成及び変更
- (2) 永田浜におけるウミガメの保護及びその産卵・ふ化環境の保全に関する事項
- (3) その他目的達成のために必要な事項

(構成)

第3条 協議会は、別表1に掲げる関係機関及び団体により構成する。

(役員)

第4条 協議会には会長1名を置き、委員の互選によりこれを定める。役員任期は1年とし、再任を妨げない。

- 2 会長は任務を総理する。

(運営)

第5条 協議会は、必要に応じ会長が招集する。

(事務局)

第6条 協議会の事務局は、環境省屋久島自然保護官事務所が務める。

(その他)

第7条 協議会は、永田浜の適正な利用を図り、ウミガメの産卵・ふ化環境を保全するため、屋久島町エコツーリズム推進協議会との連携・協力を図る。

- 2 上記に定めのない事項で、協議会の運営に必要なものについては、別に定める。

附 則

この規約は、平成21年12月9日から施行する。

この規約は、平成25年2月25日から施行する。

別表1 協議会構成機関及び団体

永田ウミガメ連絡協議会	NPO法人屋久島うみがめ館
公益財団法人屋久島環境文化財団	公益社団法人屋久島観光協会
屋久島町環境政策課	鹿児島県屋久島事務所
鹿児島県自然保護課	環境省屋久島自然保護官事務所